

6 月 5 日 (第 1 号)

平成29年第3回豊能町議会定例会会議録目次

平成29年6月5日（第1号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開会の宣告	……………	5
町長あいさつ	……………	5
開議の宣告	……………	6
会議録署名議員の指名	……………	6
会期の決定	……………	6
（報告）		
第1号報告	専決処分の報告の件……………	6
第2号報告	平成28年度豊能町一般会計予算繰越明許費 繰越計算書報告の件……………	6
第3号報告	平成28年度豊能町一般会計予算継続費繰越 計算書報告の件……………	7
第4号報告	平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定予算事故繰越し繰越計算書報告の件……………	7
第5号報告	平成28年度豊能町下水道事業特別会計予算 繰越明許費繰越計算書報告の件……………	7
（議案提案説明・質疑・討論・採決）		
第1号諮問	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること について……………	8
第2号諮問	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること について……………	8
第1号承認	専決処分事項の承認を求める件（豊能町国民 健康保険税条例改正の件）……………	9
第2号承認	専決処分事項の承認を求める件（平成28年 度豊能町一般会計補正予算）……………	9

第 3 号承認	専決処分事項の承認を求める件（平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算）……	1 1
第 4 号承認	専決処分事項の承認を求める件（平成28年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算）…	1 2
第26号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	1 2
第27号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	1 2
第28号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	1 2
第29号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	1 2
第30号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	1 2
第31号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	1 2
第32号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	1 2
第33号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	1 2
第34号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	1 2
第35号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	1 2
第36号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	1 2
第37号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	1 2
第38号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	1 2
第39号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求	

	めることについて……………	1 2
第 4 0 号議案	豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任に つき同意を求めることについて……………	1 4
(議案提案説明)		
第 4 1 号議案	豊能町附属機関に関する条例改正の件……………	1 5
第 4 2 号議案	職員の退職手当に関する条例改正の件……………	1 5
第 4 3 号議案	豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件……………	1 6
第 4 4 号議案	豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター 条例廃止の件……………	1 6
第 4 5 号議案	平成 2 9 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	1 7
(議案提案説明・質疑・討論・採決)		
第 3 号請願	「廃棄物の埋め立処分の早期実施」について の請願書……………	1 8
散 会 の 宣 告	……………	2 9

平成29年第3回豊能町議会定例会会議録（第1号）

年 月 日 平成29年6月5日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番	寺脇 直子	2 番	管野英美子
3 番	永谷 幸弘	4 番	橋本 謙司
5 番	井川 佳子	6 番	高橋 充徳
7 番	小寺 正人	8 番	永並 啓
9 番	竹谷 勝	10 番	福岡 邦彬
11 番	高尾 靖子	12 番	西岡 義克
13 番	川上 勲		

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	教 育 次 長	南 正好
上下水道部長	板倉 廣幸	建設環境部長	鴻野 芳樹
会 計 管 理 者	今中 泰行		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	吉澤 亘
書 記	田中 尚子		

議事日程

平成29年6月5日（月）午後1時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 第 1 号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償額の決定）
- 日程第 4 第 2 号報告 平成28年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第 5 第 3 号報告 平成28年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件
- 日程第 6 第 4 号報告 平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算事故繰越し繰越計算書報告の件
- 日程第 7 第 5 号報告 平成28年度豊能町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第 8 第 1 号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 9 第 2 号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第10 第 1 号承認 専決処分事項の承認を求める件（豊能町国民健康保険税条例改正の件）
- 日程第11 第 2 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成28年度豊能町一般会計補正予算）
- 日程第12 第 3 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算）
- 日程第13 第 4 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成28年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算）
- 日程第14 第26号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 第27号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 1 6	第 2 8 号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 7	第 2 9 号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 8	第 3 0 号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 1 9	第 3 1 号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 0	第 3 2 号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 1	第 3 3 号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 2	第 3 4 号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 3	第 3 5 号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 4	第 3 6 号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 5	第 3 7 号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 6	第 3 8 号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 7	第 3 9 号議案	豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 8	第 4 0 号議案	豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 2 9	第 4 1 号議案	豊能町附属機関に関する条例改正の件
日程第 3 0	第 4 2 号議案	職員の退職手当に関する条例改正の件
日程第 3 1	第 4 3 号議案	豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
日程第 3 2	第 4 4 号議案	豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター 条例廃止の件

日程第 3 3 第 4 5 号議案 平成 2 9 年度豊能町一般会計補正予算の件
日程第 3 4 第 3 号請願 「廃棄物の埋め立処分の早期実施」について
の請願書

開会 午後1時00分

○議長（福岡邦彬君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第3回豊能町議会定例会を開会いたします。

定例会に当たりまして、町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

池田勇夫町長。

○町長（池田勇夫君）

皆さん、こんにちは。

平成29年第3回豊能町議会定例会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本当に山々も映えわたり非常に美しい季節になってまいりました。かなりいい季節やなという感じがございます。がしかし本町におきましては問題が山積しております。少子高齢化問題等々これから先順次片づけてはいかなくてはならない問題が多々、たくさんございます。その中でも、先ほど全協でもお話がございましたけれども、ダイオキシン問題、これをやはり最優先して片づけてまいりたいという私の思いは3月定例会でも申し上げたとおりでございます。

先日でございますけれども、5月20日余野の自治会の皆さんにお礼を申し上げに行ったということでございます。お礼を申し上げに、ダイオキシンを保管していただいているということでお礼を申し上げに行きました。その節には本町議長福岡議長、そして施設組合の副議長高尾副議長、そして能勢町の議長中植議長も同席をしていただきました。その中で施設組合の議長がまだ決まっておりましたので、20日でございますから、余野の自治会の役員の皆さんにお礼を申し上げます。実は本

当にありがとうございました。2年延長もしていただいて本当にありがとうございますということでお礼を申し上げました。その中で、2年延長については前回田中議長と交わした文書があるんだけど、あなたとは交わしてませんよという御指摘もいただきました。しかしながら私はそのときにはお答えはさせていただきませんでしたけれども、何としても処分をしなくてはならないという思いがございましたので、御挨拶の中で何とか処理する場所をお願いしたいということを申し上げます。皆さん方は御承知はいただいておりますけれども協議はしてやろうというところまでのお話はいただきました。がしかしこれは決定ではないだろうというふうには私は理解しております。がしかしお願いには行っていることだけは皆さんに御報告を申し上げたい、このように思います。そのときに片山課長も来ていただきました。片山課長にも御質問がございました。フェニックスでどうなんだというお話もございました。しかし片山課長も、できないことはないだろう、しかし5年も10年もかかるんじゃないですかというお話もされました。そういう形の中で私は絶対に、選挙戦でも皆さんも御承知のとおり、場内、とにかく豊能郡内で処理をし完全に終わるんだということを申し上げて当選をさせていただきました。そのとおりでございました。余野の皆さんにも何とか処理をし最終終結をしたいんだということでお願いをしております。この点につきましては皆さん方におかれましても御理解と御協力のほどをよろしくお願いしたい、このように思いますので、よろしく御理解のほどお願いしたい、このように思っております。

今回、提案をさせていただいております議案につきましては、多種多様にわたって

おりますけれども、皆さん方におかれましては慎重に御審議をいただき御決定いただきますようによろしくお願いを申し上げます、簡単でございますけれども開会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会より、今会期中における写真撮影の申し出があります。申し出どおり、写真撮影を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって今会期中、写真撮影を許可いたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番・永並啓議員及び9番・竹谷勝議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの11日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月15日までの11日間と決定いたしました。

日程第3「第1号報告 専決処分の報告の件」の報告を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

それでは、第1号報告、専決処分の報告の件について御説明申し上げます。

議案書の1ページ、2ページをごらんください。

豊能町立東ときわ台小学校児童のランニング中の事故に係る和解及び損害賠償につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、平成29年3月29日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

事故の概要でございますが、平成29年2月6日午後4時10分ごろ、東ときわ台3丁目1番地の1の歩道におきまして、大阪府小学校駅伝大会の出場へ向けて5年・6年生の児童と教員が一緒にランニングしていたところ、児童が歩行中の相手方と接触し転倒させ、歩道にあった花壇に背中を打ちつけ、打撲を負わせたものでございます。

相手の方は、豊能町光風台6丁目11番地の2、小林球枝様でございます。

和解の内容は、町の過失割合を100%とし、相手方の治療費の費用1,740円を損害賠償金として支払うものでございます。報告は以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第4「第2号報告 平成28年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件」の報告を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

第2号報告、平成28年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。

3ページ、4ページをお願いいたします。初めに、款2・総務費、項1・総務管理費の町制40周年記念事業であります、

事業が年度内に完了することが難しいため、昨年の6月定例会において繰越明許費の承認を得て繰越を行うものであります。

同じく総務管理費の社会保障・税番号制度カード関連事務等委任事業であります。年度内に完了することが難しいため、3月定例議会において繰越明許費の承認を得て、その全額を繰り越したものでございます。

同じく総務管理費の地域防災行政無線整備事業であります。年度内に事業を完了することが難しいため、12月定例議会において繰越明許費の承認を得て、その全額を繰り越したものでございます。

款3・民生費、項1・社会福祉費の臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業であります。年度内に事業を完了することが難しいため、12月定例議会において繰越明許費の承認を得て、そのうち、平成28年度に執行した諸費用を除いた額を繰り越したものでございます。

款9・消防費、項1・消防費の吉川消防分団詰所整備事業であります。年度内に事業を完了することが難しいため、12月定例議会において繰越明許費の承認を得て繰り越したものでございます。

報告は以上です。

○議長（福岡邦彬君）

日程第5「第3号報告 平成28年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件」の報告を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

第3号報告、平成28年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告をいたします。

5ページ、6ページをお願いいたします。

款8・土木費、項2・道路橋梁費の光風台駅前エスカレーター修繕工事業でござ

います。平成28年度の予算現額は5,251万7,000円でしたが、支出した工事請負費及び業務委託料の額が2,396万880円であったため、残額の2,855万6,120円を繰り越したものでございます。

報告は以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第6「第4号報告 平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算事故繰越繰越計算書報告の件」の報告を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

それでは、第4号報告、平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算事故繰越繰越計算書について、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

7ページ、8ページをお開きください。

款1・総務費、項1・総務管理費の介護保険総合事業システム導入事業でありますが、システムの再調整に想定外の時間がかかることが判明したため、繰り越したものでございます。

御報告は以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第7「第5号報告 平成28年度豊能町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件」の報告を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

第5号報告、平成28年度豊能町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

9ページ、10ページをごらんください。

款1・下水道費、項2・下水道整備費、事業名が人孔蓋調整工事業でございますが、年度内に事業を完了することが難しくなったため、3月議会において繰越明許の承認を得て全額を繰り越したものでございます。

御報告は以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第8「第1号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

第1号諮問、人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の任期満了に伴う同委員の推薦に際し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

推薦する方の御住所は、豊能町光風台3丁目20番地の7。お名前は山田里司さん。生年月日は昭和23年2月20日でございます。

山田さんは平成23年から人権擁護委員を務めていただいております、このたび再任をお願いするものでございます。

任期は平成30年1月から3年間でございます。

御審議いただき御意見を賜りますよう、よろしく御願申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり適任と認めることに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第1号諮問は、原案のとおり適任と認められました。

日程第9「第2号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

第2号諮問、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の増員に伴う同委員の推薦に際し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

推薦する方の御住所は、豊能町川尻206番地。お名前は上野嘉藏さん。生年月日は昭和26年9月29日でございます。

上野さんは池田市役所にお勤めで、本町においては体育指導委員、小学校PTA会長、農業委員などを歴任されております。

任期は平成30年1月から3年間でございます。

御審議いただき御意見賜りますよう、よろしく御願申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり適任と認めることに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第2号諮問は、原案のとおり適任と認められました。

日程第10「第1号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長 (上浦 登君)

それでは、第1号承認、専決処分事項の承認を求める件につきまして、提案理由の説明をいたします。

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に交付され、同年4月1日から施行されることに伴い、豊能町国民健康保険税条例の改正を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、同条例の一部を改正する条例の制定を3月31日付で専決処分しましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

それでは、概要及び新旧対照表もあわせてごらんをください。

今回の改正は上位法令等の改正に伴うもので、内容は軽減判定所得の算定方法の変更でございます。

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、5割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を26万5,000円から27万円に引き上げ、2割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を48万円から49万円に引き上げるも

のでございます。

なお、附則といたしまして、この条例の施行は平成29年4月1日からとし、平成29年度以後の年度分に適用するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御承認賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長 (福岡邦彬君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第1号承認は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第11「第2号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

乾副町長。

○副町長 (乾 晃夫君)

第2号承認、専決処分事項の承認を求める件(平成28年度豊能町一般会計補正予算)について御説明申し上げます。

国や府からの譲与税、交付金や補助金、負担金の中には、その金額の確定が年度末にならざるを得ないものがあり、また、町の一般会計予算におきましても年度末まで確定しない事務費、事業費など、3月議会にお諮りすることができなかつた歳入歳出

予算につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付で専決処分いたしましたので、その内容を同条第3項の規定により報告し御承認をお願いするものでございます。

それでは、お手元の専決第3号、補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成28年度豊能町一般会計補正予算(第10回)でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億8,303万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を69億5,097万6,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、2ページから7ページに記載しております「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

続きまして、第2条の地方債の補正ですが、8ページをお開き願います。

「第2表 地方債補正(変更)」に記載しております五つの事業につきまして、実績に合わせて地方債を減額するものでございます。

それでは今回の補正の内容につきまして、まず歳出から御説明を申し上げます。今回の補正は事業費確定に伴い不用額を減額するもの及び歳入の確定に伴い財源を振りかえるものでございますので、それらにつきましては説明を省略し、不用額と財源振替以外のものについて御説明申し上げます。

28ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の7.基金管理事業でございますが、各基金の運用により生じた利子相当分を積み立てるものでございます。なお、ふるさとづくり基金積立金につきましては、一般寄附金とふるさと納税分を積み立てるものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に歳入について御説明申し上げます。

12ページへお戻りいただきたいと思います。

歳入につきましても実績の確定に伴うものでございますが、その主なものについて御説明を申し上げます。

12ページから13ページの町税につきましては、収入済額の状況に合わせて補正するものでございます。

13ページの地方揮発油譲与税から18ページの交通安全対策特別交付金までにつきましては、それぞれの交付額の確定に伴う補正でございます。

なお、17ページの特別交付税につきましては、今回の補正分も含めまして3億807万3,000円の交付を受けました。

22ページをお開き願います。

府補助金の目8・消防費府補助金につきましては、大阪府市町村振興補助金が消防事務委託事業に交付されたものでございます。

24ページをお願いいたします。

基金繰入金の目1・財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算で余剰財源が生じたことによりまして、繰入額を減額するものでございます。

文化振興基金以下四つの基金に係る繰入金につきましては、実績に応じてそれぞれ繰入額を減額するものでございます。

最後に26ページの町債でございますが、8ページの第2表で申し上げましたとおり、実績に合わせて減額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議をいただき御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(福岡邦彬君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第2号承認は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第12「第3号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

第3号承認、専決処分事項の承認を求める件（平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

それでは、専決第4号、平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第3回）につきまして、概要の説明をさせていただきます。

お手元の補正予算書1ページをお開きください。

第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,989万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,234万5,000円とするものでございます。

第2条としまして、地方債の補正でございますが、4ページをお開きください。

「第2表 地方債補正（変更）」でございますが、事業費の確定に伴い、下水道債の限度額を減額するものでございます。

それでは今回の補正予算につきまして歳出から御説明させていただきます。

9ページをお開きください。

まず款1・下水道費、項1・下水道管理費、目1・下水道総務費の2. 下水道運営事業でございますが、消費税が確定したことにより減額するものでございます。

次に目2・下水道維持管理費の2. 下水道施設管理事業でございますが、入札差金や事業費の確定に伴う減額でございます。

次に10ページをお開きください。

款1・下水道費、項2・下水道整備費、目1・下水道整備費の2. 公共下水道建設事業でございます。これにつきましても入札差金や事業費の確定に伴う減額でございます。

続きまして、歳入につきまして御説明をさせていただきます。

7ページと8ページをごらんください。

7ページの款2・使用料及び手数料から8ページの款8・町債でございますが、いずれも事業費の確定に伴い減額するものでございます。

御報告は以上でございます。御審議いただき御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第3号承認は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第13「第4号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長(板倉廣幸君)

第4号承認、専決処分事項の承認を求める件(平成28年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算)につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

それでは、専決第5号、平成28年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算(第1回)につきまして、概要説明をさせていただきます。

お手元の補正予算書1ページをお開きください。

第1条としまして、既定の歳入歳出の総額からそれぞれ425万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,406万8,000円とするものでございます。

それでは今回の補正につきまして歳出から御説明させていただきます。

6ページをお開きください。

款1・下水道費、項1・下水道管理費、目1・下水道維持管理費の2.生活排水処理施設管理事業でございますが、事業費の確定に伴い減額するものでございます。

次に款1・下水道費、項2・下水道整備費、目1・下水道整備費の2.生活排水処

理施設整備事業でございますが、これにつきましては合併浄化槽の申請のお申し込みがなかったことから減額するものでございます。

続きまして歳入について御説明させていただきます。

5ページをお開きください。

款1・分担金及び負担金と款3・繰入金につきましては、事業費の確定により減額するものでございます。

御報告は以上でございます。御審議いただき御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(福岡邦彬君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第4号承認は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第14「第26号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」から、日程第27「第39号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」までを、一括議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

第26号議案から第39号議案までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、第26号議案から第39号議案まで一括して御説明申し上げます。

本件は、農業委員会委員の任期満了に伴う同委員の任命に際し、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以下、議案の番号順にお名前を申し上げます。

第26号議案、下中宗雄さん。

第27号議案、井上和雄さん。

第28号議案、田中昇さん。

第29号議案、室木万里子さん。

第30号議案、谷末光さん。

第31号議案、中道正行さん。

第32号議案、水出治夫さん。

第33号議案、衛門重夫さん。

第34号議案、久保隆さん。

第35号議案、上西武司さん。

第36号議案、小谷史朗さん。

第37号議案、和田京さん。

第38号議案、古谷紀代子さん。

第39号議案、山口千恵子さん。

以上14名の方でございます。

なお、御年齢や経歴は手元の一覧のとおりでございます。

任期は平成29年7月から3年間でございます。

御審議いただき御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第26号議案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第26号議案は、同意することに決定いたしました。

第27号議案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第27号議案は、同意することに決定いたしました。

第28号議案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第28号議案は、同意することに決定しました。

第29号議案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第29号議案は、同意することに決定しました。

第30号議案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第30号議案は、同意することに決定いたしました。

第31号議案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第31号議案は、同意することに決定しました。

第32号議案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第32号議案は、同意することに決定しました。

第33号議案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第33号議案は、同意することに決定しました。

第34号議案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第34号議案は、同意することに決定しました。

第35号議案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第35号議案は、同意することに決定しました。

第36号議案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第36号議案は、同意することに決定しました。

第37号議案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第37号議案は、同意することに決定しました。

第38号議案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第38号議案は、同意することに決定いたしました。

第39号議案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第39号議案は、同意することに決定いたしました。

日程第28「第40号議案 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

第40号議案、豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴う同委員の選任に際し、地方

税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同意を求める方の御住所は、豊能町寺田奥畑4番地。お名前は中田永三さん。生年月日は昭和21年8月6日でございます。

中田さんは、平成26年から固定資産評価審査委員を務めていただいております。このたび再任をお願いするものでございます。

任期は、平成29年7月から3年間でございます。

御審議いただき御同意賜りますようよろしくお祈りを申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は御起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第40号議案は、同意することに決定いたしました。

日程第29「第41号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第41号議案、豊能町附属機関に関する条例改正の件について御説明申し上げます。

議案書の33ページ、34ページ、あわせて条例の概要説明資料をごらん願います。

本件は昨年10月18日の臨時議会において可決いただき町長の附属機関として設置いたしました豊能町廃棄物の埋立処理等に関する調査委員会から本年3月28日に町長の諮問について答申があり、担当事務を終えましたので、同調査委員会を廃止するものでございます。

それでは条例の改正内容について御説明申し上げます。

第1条第1号の町長の附属機関の表中、豊能町廃棄物の埋立処理等に関する調査委員会の項を削除するものでございます。また、附則の第2項において豊能町報酬及び費用弁償条例を改正し、別表中、豊能町廃棄物の埋立処理等に関する調査委員会委員の項を削除するものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行いたします。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお祈り申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第30「第42号議案 職員の退職手当に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第42号議案、職員の退職手当に関する条例改正の件について御説明申し上げます。

議案書の35ページから38ページ、条例の概要説明資料を合わせてごらん願います。

本件は雇用保険法等の一部を改正する法律による国家公務員退職手当法の改正内容に準じ失業等給付の給付内容等が変更されることに伴い、失業者の退職手当について所要の改正を行うものでございます。

それでは条例の改正内容について御説明

申し上げます。

第13条第10項第2号は雇用保険法に定める基本手当の給付日数の延長の対象に障害者または災害により離職した者が追加されたことに伴い、当該延長の対象に該当する場合に当該延長に係る基本手当に相当する金額を退職手当として支給することができることとするものでございます。

第13条第11項第5号は雇用保険法に定める移転費の支給対象に地方公共団体または職業紹介事業者の紹介した職業につくためその住所または居所を変更する者が追加されたことに伴い、当該支給対象となる職員に対し移転費に相当する金額を退職手当として支給することとするものでございます。

附則第12項は平成34年3月31日までの間、雇用保険法に定める基本手当の給付日数の延長の対象に雇用機会が不足している地域に居住する者が追加されたことに伴い、当該延長に該当する場合に当該延長に係る基本手当に相当する金額を退職手当として支給することができることとするものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行し平成29年4月1日から適用することとするものでございますが、13条第11項第5号の改正規定及び附則第3項の規定は平成30年1月1日から施行するものでございます。また、この条例の経過措置を規定するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第31「第43号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第43号議案、豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件について御説明申し上げます。

議案書の39ページから41ページ、条例の概要説明資料をあわせてごらん願います。

本件は非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の改正に伴い、損害賠償の算定の基礎となる補償基礎額の加算額及び加算の対象区分について改正するものでございます。

それでは条例の改正内容について御説明申し上げます。

第5条第3項では非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額の加算額及び加算の対象区分を政令と同様に改正するものでございます。改正後は配偶者333円、子267円、そのうち配偶者がいない場合は333円、配偶者・子以外の扶養親族217円、そのうち配偶者及び扶養親族に係る子がいない場合は300円とし、あわせて規定の整備を行うものでございます。

また同条第2項第4項についても規定の整備を行うものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行することとし、また経過措置を規定するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

日程第32「第44号議案 豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター条例廃止の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

それでは、議案書42、43ページをごらんください。

第44号議案、豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター条例廃止の件について、提案理由の説明をいたします。

豊能町立野間口青少年総合スポーツセンターを住民等団体による自主的な運営によりスポーツ施設として継続していくこととし、今回条例を廃止するものです。

なお、附則において廃止する条例の施行期日は10月1日とするもので、施設は前日の9月30日に廃止します。

説明は以上です。御審議の上御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

日程第33「第45号議案 平成29年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

第45号議案、平成29年度豊能町一般会計補正予算の件について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらん願います。

平成29年度豊能町一般会計補正予算（第1回）であります。

第1条といたしまして、規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,105万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億8,705万6,000円とするものであります。補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりであります。

それでは今回の補正の内容につきまして、まず歳出から御説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

款4・衛生費、項2・清掃費、目1・塵

芥処理費の2. 広域ごみ処理事業であります。豊能郡環境施設組合に対する負担金であります。

款6・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費であります。国の地方創生推進交付金の交付決定に伴い財源振替を行うものでございます。

10ページをお願いいたします。

款7・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費の5. 農×観光戦略推進事業であります。本町も参加しております高山右近夫妻顕正会が、右近と縁のあるマニラの大学と観光交流を図る費用について補正するものであります。また、国の地方創生推進交付金の交付決定に伴い財源振替を行います。

款8・土木費、項1・土木管理費、目1・土木公務員の3. 土木災害予防事業であります。土砂災害特別警戒区域内住宅補強等工事補助金を増額するものであります。

11ページの款10・教育費、項5・社会教育費、目5・ホール運営費の2. ユーベルホール管理事業であります。ユーベルホールの空調設備を補修するものでございます。

歳出の説明は以上であります。

次に再入について御説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

款14・国庫支出金、項2・国庫補助金、目4・農林水産業費国庫補助金及び目5・商工費国庫補助金であります。地方創生推進交付金の交付決定に伴い減額補正するものでございます。

目6・土木費国庫補助金と次の款15・府支出金、項2・府補助金、目7・土木費府補助金であります。歳出のところで御説明申し上げました土砂災害特別警戒区域内住宅補強等工事補助金に対し交付される

ものでございます。

8ページをお開き願います。

款19・繰越金、項1・繰越金、目1・繰越金でございますが、今回の補正の財源調整として2,228万9,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議をいただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

この際暫時休憩いたします。

再開は2時5分といたします。よろしくお祈りいたします。

（午後1時50分 休憩）

（午後2時05分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第34「第3号請願 「廃棄物の埋め立処分の早期実施」についての請願書」を議題といたします。

お諮りいたします。

第3号請願については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。よって、第3号請願については、委員会の付託を省略することを決定いたしました。

これより、本件に対する説明を求めます。

西岡義克議員。請願の理由を。こちらに来ていただけますか。

○12番（西岡義克君）

それでは、請願書の内容について説明させていただきます。

お手元に、「廃棄物の埋め立処分の早期実施」についての請願書というのがあるとありますので、それをごらんになってお聞

きいただきたいと思っております。

今回の請願書の趣旨は、豊能町環境施設組合の管理者に、大阪府知事に対して早急に大阪府フェニックスセンターに廃棄物を受け入れていただくことと、その廃棄物の処理の促進を図ることをお願いしていただく、この2点を豊能町議会から申し入れていただきたいという趣旨でございます。どうか慎重に御審議いただき本議会で採択していただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

提案、請願人のお名前がないので、申しわけないですが読んでください。

○12番（西岡義克君）

もとい、それでは、請願について。

豊能町議会議長福岡邦彬様。

「廃棄物の埋め立処分の早期実施」についての請願書。

請願者、とよの町民会議。

氏名、高木正晴、ときわ台2丁目13の12。同、難波芳之、ときわ台6の11の6。紹介議員、西岡義克、希望ヶ丘2の5の3。

趣旨について朗読します。

「廃棄物の埋立処分の早期実施」についての請願書。

請願の趣旨。現在保管中の廃棄物はダイオキシン類対策特別措置法、同施行規則の定めによって専門の処理事業者がコンクリート固化処理をしたもので、その安全性・安定性は大阪府知事や神戸市長も認めているところである。

2番「廃棄物の埋立処理等に関する調査報告書」（答申）では、コンクリート固化物の問題は提起されておらず、むしろ「無害化処理であってもそのために建造した建

物の解体など処理後の残渣の処分地の確保」の重要性を指摘している。

3番、ダイオキシン類汚染物のコンクリート固化は合法的な処理技術であり、他の地域で36件がこの方法で処理され、適切に処分されているからである。

4番、廃棄物を早急に処分し、施設組合の早期解散・経費の節減を図るとともに町の再生に向けて全力を傾注する体制に戻すこと。

5番、埋立処分について、早急に大阪湾フェニックスセンターに廃棄物を受け入れていただくよう大阪府知事にお願ひし、その促進を図るよう豊能郡環境施設組合の管理者に申し入れることを請願する。

添付書類として、持ち帰る廃棄物の安全性と保管する際の安全性の確保について（平成28年8月25日）、大阪府豊能郡環境施設組合・大阪府。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、西岡議員に質問させていただきます。

今回、請願文書を読ませていただきまして、1から4については何の異議も申し上げませんが、5のフェニックスセンターへの廃棄物を受け入れていただくようというのについては私はちょっと疑義を生じているわけで、例えば豊能町民会議さんがこれを出されているわけですが、この団体さんは以前、国崎クリーンセンターでの処理を支持されておりました。今はフェニックスということなんですけれども、この変わってきた経緯等、もし御存じでしたらここで御披露いただきたいのと、それから

私は先ほど、きょうの池田町長の御挨拶の中にもありました、町長は今、豊能郡での、豊能郡内での処理を実現すべく努力していただいているところございまして、またこれは先般の町長選挙でもこれは皆さんの支持を得て池田町長は今ここにいらっしゃるわけで、やはりあれはダイオキシンの処理について早く解決してほしいという思いと、池田町長が豊能郡内で処理しますとおっしゃった強い意向に対して町民の皆様が広く支持をしたというところで、私は一定の答えが出ていると思うんですけれども、この件についてお答えいただきます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡議員。

○12番（西岡義克君）

池田町長が冒頭お話しされましたように、いろいろと御努力されておることはお聞きいたしました。ただ、私自身の考えとしては、まず私の「緑の風」で出していますように、やっぱりより安くより安全により早くということを申しております。できればそういう形でいきたいなど。私自身も、町民会議さんは多分私のそういうチラシを見て請願書にしてくれということでお願ひにきたんだと思うんですけれども、私はほかの議員さんにお願ひしなさいと、ただ私の考えはこういうことで同じだから、最後は、もしなければ請願者になるということをお願ひしました。今、申し上げました池田町長が完全処理を郡内でやるということはおわかっておりますし、そういう意思で出られた、火中のクリを拾われたわけですから、できるだけ安くできればですよ。ただ町長の考えはそういうことだということは知っております。私も御支援をされた自民党の国会議員の事務所にも行きました。その答えは、町長がそういう趣旨だということをお聞きしまして、それはそうだなと

いうことで納得したわけでありませう。ただ、私はほかの議員さんもいろいろ尋ねたところ、こういう方法もあるという中でフェニックスの処理も可能だよということを知りましたので、そういうことで署名議員に署名をさせていただきたいということでありませう。

以上。

(発言する者あり)

○議長(福岡邦彬君)

西岡議員。

○12番(西岡義克君)

国崎の件は町民会議の方からは聞いておりませうけれども、もう国崎が多分だめだろうということ、多分私のチラシを見られて、これやったらいけるのかなということ、来られたんだと思ひませう。聞いておりませう。

○議長(福岡邦彬君)

井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

聞いてないということはこれ以上突っ込みようがないんですけれども、でもやはりもちろんいろいろな考え方はあるとは思ひますけれども、でも私は今、町民が広く支持をしてる池田町長が進めてる案に私も賛成したいと思ひますし、じゃあフェニックスでできるという確信をお持ちでこの請願書の紹介議員になられたんですか。

○議長(福岡邦彬君)

西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

私自身はやるつもりであります。

以上。

○議長(福岡邦彬君)

井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

おつもりはわかりましたけれども、その

確信は得られているのかという質問なので、どこかセンターに聞きにいかれたとかあるのでしょうか。

○議長(福岡邦彬君)

西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

情報を得た中では可能性はあると思ひますので、できれば御協力をお願いいたします。

○議長(福岡邦彬君)

管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

2番・管野恵美子です。請願書の5番目の項目について西岡議員に伺ひます。

平成28年6月定例会、12月6日に竹谷議員の一般質問の関連質問の中で、オールとよのでやっぱり松井知事に懇願して、安全やから置いてくれということ、できるのかとの質問をされ、副町長の答弁で、フェニックスは近畿の地方公共団体、府県も含めて174団体で構成されておひまして、それ以外に港湾の関係で4団体、それとそれには地元の方々がおられると。全部を説得に回るといふぐらいの決意がなければ、とてもじゃないけれど成功はしないといふふうにおひされておひます。このような答弁をいただけておられる。それでも松井知事に懇願すればよいと思われ、きょうの紹介議員になられたのですか。

○議長(福岡邦彬君)

西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

それぐらいの意志でやれといふ副町長のお答えでありました。それぐらいの意見を持ってやってほしいと思ひます。

それと今の、そのなかなか難しいという部分は、私はある府会議員から聞いておひます。そういう方もおられるし、何とかやるよといふ人もおられますので、私は何と

かなる方向で努力をしていただきたいなど、皆さんも協力していただきたいと思っております。

以上。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

ただいまの請願に対しての質疑をいたします。

なるほど豊能町のおられる住民の人は行政に対して要望なり陳情なり、あるいは請願なり、これはやっぱり住民の権利でありますので、何かあればそういう形で町のほうに物申すというのは当然のことです。今まさしく西岡議員がおっしゃったように、西岡議員のチラシを見て請願するに至ったとということは、議員みずからそういうチラシを出して町民を惑わすというようなこと、これはもってのほかというふうに私は思います。今回のこの件に関して、議員は町の財政状況やあるいは置かれた状況、あるいは町全体のことを鑑みて、請願の場合にはやっぱり署名をしなければならぬということでもありますので、このダイオキシンの土壌の処理に関しては、町長はもちろんのこと我々議員も住民の皆さんも一時も早く処理をして豊能町の再生の出發に寄与したいということでもありますので、我々議員が何も考えてないということは絶対ないわけがあります。そこで、この請願が大阪府の知事をお願いしてここ半年や1年で可能かどうか、それをお伺いします。

次に、このフェニックス、つまり大阪湾広域臨海環境整備センターへこの豊能町にある保管土壌が持ち込めるのか、あるいはこの受け入れの条件を知ってこういう請願に署名されたのか、もう一つは神戸市から持ち帰ったこの土壌はどういう名目で持ち帰ったのか、それをお伺いしたいと思いま

す。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

まず議員の行動としての問題点を指摘されておりますけれども、私は財政が厳しいからこそ、そういう状況の中でできることはしたいなと思っております。もう一つは今回の第三者委員会の中でいろいろな提言がありましたけれども、その中に、もう組合というよりも町でやったほうがいいんじゃないかなというようなことがあります。これは今までその組合が対住民に対して違法的なことをやって何ら責任をとってないと、そういう問題もありまして、なかなか問題解決は遅いだろうと。だからそれよりも処理が先だということで池田町長もいろいろ動いていただいております。フェニックスに関しましては、私は先ほど申しましたようになかなか厳しいものがあるということで、持ち込めるかどうか、そこのところもまだはっきりは聞いておりませんが、その、ある議員にしたらいけるという話がありますので、一つの明かりとして何とか皆さんで組合を動かしたいということで今回請願にあれました。神戸市で持ち帰った分に対しては神戸市にほられた部分もありますので種々雑多あると思います。ただそれは今後のコンクリート固化いう形もできますし、いろいろ検討すればいけるんじゃないかなと思っております。それと、近々に処理ができるのかという質問に対しては、これは申しわけないですけどもその進行によって全体の動きの中で変わってくると、そういうように思っておりますので、短期でできるかどうかはわかりません。

以上です。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

今、川上議員が受け入れの判断はどうして知ったかと、それを知っておって署名されたかということ、どういう理由で持ち帰ったかということ、答弁漏れておりますので。

西岡議員。

○12番（西岡義克君）

名目は一般廃棄物が混合しているということで持って帰ったと認識しております。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

恐らく御存じない、御存じやと思うけど、これ神戸市から持ち帰ってきたのは処理されましたわね、セメント処理で。

（発言する者あり）

○13番（川上 勲君）

いやいやそれ間違いない。セメント処理や。しかし実際は何の害もないと思いますわ。しかし名目はあくまでも産廃なんや。

（発言する者あり）

○13番（川上 勲君）

それで、もう一般的にはもう何の問題もないけども、持ち帰ったということはこれは一般廃棄物、つまりこの物質、このものドラム缶のものは特定管理一般廃棄物で持ち帰ってまんねん。産廃では持ち帰ってないわけですわ。特定管理一般廃棄物で。だから今現在あるのは書類上あるいは形としては特定管理一般廃棄物で保管してまんねん。大阪府の、フェニックスは受け入れ条件としてダイオキシン類が3ナノ以下、これは受け入れられますよと。もう一つは特定管理一般廃棄物、特定管理産業廃棄物は絶対受け入れられまへんねや。その条件になってまんねん。だから実質は処理されるから問題ないけども、書類上あるいは名目上は特定管理一般廃棄物、これを大阪府

は、我々行ったときもあくまでもあれは特定管理一般廃棄物として判断してまっせとやうてましたんや。国のほうもそういう形で指定してまんのや。現在のところはね。それを一般廃棄物にする必要あるわけですわ、名目上。それをまずやってからでないとフェニックスへ持ち込めませんのや。それをやろうと思ったらやっぱり特定管理一般廃棄物から特定管理産業廃棄物に変えた理由、それも含めて大阪府や国のほうに届け出をせんと、いつまでたっても変わらんわけですわ。いつまでたっても変わらんということは、これずっと受けられませんのや、フェニックスは。そういうことを知った上で署名されたんか、議員にも聞きたいということもおっしゃってるけど、一体どの議員がそういうことを言うてるのか、これはお聞きしたい。名前まで言っていただきたい。よろしく申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

大変申しわけないですけども、その辺は特定一般廃棄物、その辺のことは私はわかりませんでした。これは申しわけない。ただ、そういうものであっても政治的な形でいけばいけるよという話をお聞きしました。ただその前提として管理者、いわゆるトップが日参していただいて松井知事と懇意にさせていただく、これが条件やという話は聞きました。それで3ナノ以下という話、これが私は特定一般廃棄物という形じゃなくて、いわゆるセメント固化したものは3ナノ以上でも保管できるという、この大阪府の、大阪府じゃないごめんなさい、大阪府と豊能環境施設組合が余野で説明したときの資料を見てそういうふうに思ったわけがあります。ですからこれがもしできないのであれば私の間違いということになります

けども、ただそれであっても政治的な解決はできるよと聞いておりますので、私はこれに署名したところであります。

以上です。

(発言する者あり)

○12番(西岡義克君)

議員の名前は今のところ言えません。

(発言する者あり)

○議長(福岡邦彬君)

西岡議員、ちょっと待ってください。今、議員の名前を言って。

(発言する者あり)

○議長(福岡邦彬君)

暫時休憩します。

(午後2時28分 休憩)

(午後2時31分 再開)

○議長(福岡邦彬君)

再開いたします。

ほかにございませんか。

(発言する者あり)

○議長(福岡邦彬君)

川上議員、もう一度、済みません、3回目でお願いします。

○13番(川上 勲君)

ということは結局、大阪府が8月の25日か、余野へ来て説明したのは、あの土壌は検査した結果安全ですよということだけであって、あの保管されておる土壌が名目はあくまでも特定管理一般廃棄物ですわ。変わってないねんから。だからそれを変えようと思ったら、産廃から一廃に、一廃から産廃にした当時の責任者が、こうこうこういう理由で、もっというたらほんまかうそかわらんけど、私の思いや、これはね。去年の9月の選挙のために早いこと処理したいということで一廃から産廃に変えましたんやと、えらいすんまへんでしたということを頭下げて現管理者に言うて、現管理者がそれを大阪府へ言い、あるいは東京の

ほうへ言うて、特定管理というものを外してもらいたいということになれば、恐らくフェニックスでも受け入れてくれるやろと。それまでは恐らくこれ無理な話ですわな、実際のところ。そういうとこまで考えてあのチラシ書いたり、あるいはその相談、西岡議員の相談に乗った議員がどの議員や知らんけども、そういうことまで、府会議員や国会議員はそういうことまで勉強しておかなあかんわけや。私でも知ってんねんから。そういうアドバイスをせんと、いや政治的には可能やと。こんなもの可能であるはずがない。ましてやフェニックスは大阪府単体違いますわね。120何ぼの自治体と4港湾施設のところが集まってできた団体ですわ。ましてやその中に神戸市が入ってまんのや。神戸市、意地でもこんなもん変更しますかいな。変更したら持って帰らせた理由なり立ちませんがな。そうでしょう。そんなことわかってせないかんし、請願に署名するのはこれは重大な責任あるわけやわ。それぐらいのことを考えてやってもらわんと町政を惑わすもと。私はそう思いますわ。

以上です。

○議長(福岡邦彬君)

西岡議員。

○12番(西岡義克君)

今の件に関しましては、私はこの大阪府がこの余野で説明した資料の中で、要するにコンクリート固化、いわゆる今のセメント固化ですね。この処理が講じられているものに関してはその濃度には関係なくダイオキシンを含む、含有物を含む最終処分は可能ですと。全国的にも通常の最終処分が行われており、平成26年度の実績ではダイオキシンの40ないし30ナノグラムを含むばいじんを最終処分したものが27炉あり、30ないし88ナノを含むばいじん

を最終処分したものは9炉ありますということを見まして、私はこれはいけるのかなと、このように思ったところであります。

以上です。

(発言する者あり)

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

いいですか、質問して。もし現時点で池田町長が処理はしないんだと、ずっと保管しておくんだという方向性を示してるのであれば処理してほしいという請願というもの理解できるんですね。ただ、今現時点で池田町長を先頭に職員全員が何とか早期解決に向けて処理をする方法を必死で探してくれている状況なんですよ。つまり皆が同じ方向を向いてるはずなんですよ。そういった中でこの請願というもののあり方というものがどうなんだろうというのが非常に疑問になりまして、この質問としましてはこの請願が採択された場合、どういうふうな動きを行政のほうにしてもらいたいのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

それともう1点は、井川議員の質問でもありましたけど、さきの町長選挙において池田町長は郡内で完全無害化処理ということ掲げて当選されております。そういった住民の民意、これとちょっとフェニックスに持っていくということは若干ずれが生じるのかなと思いますけども、そこでの整合性について、もし見解がございましたらお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

西岡議員。

○12番（西岡義克君）

まずこの最初の点ですけども、ここで請願の趣旨は豊能町議会から管理者にまず申

し入れていただくということが一つの請願。もう一つは大阪府のフェニックスセンターに受け入れていただくことをお願いするということが請願の趣旨であります。ですからそれは、できればその後どうするのかといえば、我々で話しすること、私はだからそういうことはあればこの組合の動きに対してやっぱり協力体制をとってやっていかないかなと思っております。以上です。

それと完全無害化、町長が言っておられる完全無害化、もちろんこれは私は最終の段階だろうなと思っておりまして、一番最初にフェニックス、2番目には維新の言うておった遮断方式、3番目は完全処理と、そういうふうに私は思っておりましたから、こういう方向で署名させていただきました。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

豊能町管理者から申し入れると、議会の請願を採択して申し入れるということでしたけど、先ほどの池田町長の挨拶でもありましたように、そういった申し入れは行った結果、大阪府の担当者から5年10年かかるんじゃないですかということも聞いて、答弁、答えがありましたということも言われております。そうしたことから考えると請願の5項目めの内容というものはもう既に答えが見つかったのかな、出ているのかなという感じが非常にするんですね。そしたらこちらとしてはさらにじゃあ何をしていくのかっていうものを明確に示す必要があるかと思うんですけど、そこら辺あればお聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

だから先ほども申し上げてますように、

この問題が起きた時点、それから処理にかかわるという時点で選挙があったということも一つのネックになっておるんですけれども、私はやっぱり選挙、あれ12月、3月議会か、12月議会で質問をしまして、12月です。選挙が終わった後で勝った負けたと騒ぐんじゃないよという話しましたが、まず施設組合がやったことに対して大阪府に対してお詫びをするというのがまず第一だったなという気がいたしております。そうするとやっぱり松井知事のほうの受け入れ態勢も違ったんじゃないかなと。そういう意味で今からでも遅くないんじゃないかなと、そういうふうには思っておるわけでありまして。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにありますか。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

6番・高橋です。私のほうから議員に質問させていただきます。

請願書の1から5項目出ておりますが、4項目まではこれは完全に私どもも賛成できるわけでありまして、この5項目の、早急に大阪フェニックスセンターでということについて若干疑問を感じるどころと、なぜ請願書のほうも直接管理者に申し入れしないのかなという点もあります。大阪府知事は当時、この豊能町のダイオキシン類は完全に無害化せんと持ってきてもだめだよというふうに、これは記者発表しておりますし、非常に難しいなというところがあります。それとフェニックスの25年の活動によって近畿の自治体は、多くの自治体では、事務的にはもう最終処分場はもうフェニックスしかないという状況なんです。大阪府、2府4県168町村、この分の最終処分場についてはもうフェニックスしかないということで、フェニックスがかなり大

きくなって、もう大きな問題いっぱい抱えているということなんですね。2006年と2005年あたりに大阪湾広域臨海環境整備センターで兵庫県の尼崎市と大阪市、和泉市沖ですね。処分場からダイオキシン類が出たということで、この水を流したんですね。このときPCBが、これもダイオキシンを中和するためにPCB、要するにこれは鉄分かな、塩化第二鉄液というのを混合して流すんですが、それにはPCBがかなり出るとということで、これでこの大阪湾も尼崎市も排水は中止してるんです。こういうような大きな問題を抱えたダイオキシン類がいかにして大阪フェニックスに持っていくかというのが大きな問題と、もう1点、これは昨年度28年度ですが、ことしの3月31日までのダイオキシン類の処理の問題について民間業者A社というのがばいじんを出しているんです。フェニックスに持っていったるんです。これにはダイオキシン類が19ナノグラム。ナノですね、これは出てるということで、28年の5月12日に持ち込んでおるんです。それが5月26日に搬入したらいかんよという処分出して、今現在も搬入できておりません。民間業者A社、ばいじん。もう一個ありますね。これはクリーンセンター広陵っていうところがあるんですが、これもばいじん処理でダイオキシン類3.9ナノですね。これも28年9月5日に持ち込んでおるんですが、これも現在改善処置中で搬入できておりません。そこを見ると豊能町も持っていくとなるとダイオキシン類となるんですね。このダイオキシン類がどうやってフェニックスに持っていくか。大阪知事言うてるけども大阪府知事も完全に無害化して持ってこいとおっしゃっている。この解決をどうされていくのかっていうことお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

今、どうして持っていくのかという話ありましたけども、先ほど川上議員が言われたような方法もあるんじゃないかなと。だからそういう意見を皆さんで検討していただいて、もしそういう方向でいけるのであれば協力体制をとっていただきたい。フェニックスはいっぱいやという話もありましたけども、ただ我々は大阪府を構成する一員でありますから、やっぱりお願いすれば可能ではないかなと。他の府県と違ってあるのは大阪府にあるわけですから、そういう面はお願いすればいけるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

先ほど言いましたけども、今までフェニックスに2社、去年について二つのところが業者が持ち込んでるんだけども持って帰れと言われて、今現在も搬入できてない、処置中ということですが、この点を考えるとこのうちの豊能町のブランド名ついた、このダイオキシンがどうやってできるのかなという、これが大きな、これさえ解決できれば本当にこれ請願大賛成ですわ。これはもうできたら言うことない。でもどうやってこの、今現在、民間業者A社とクリーンセンター広陵というところが持ち込んでるやつがだめだよ、持って帰れ、こういうふうにおっしゃってるんだけども、うちの豊能町のやつどうやって納得させるのか。町長が頭10回20回下げたらいいのか、そこだけちょっと問題発生するんですが、この現在持ってってだめだよとおっしゃってるところが解決するんであれば目は

先や若干見えてくるんじゃないかと思うんですが、この点ちょっと、議員のお考えをちょっと聞かせてもらいたいなと思います。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

先ほども言ってますように、まず最初のやっぱり選挙に絡んでの感情論も多少はあるやろうと。それと持っていく方法、だから持っていく形にすれば受け取ってくれるんだったらそういうこともお話ししてやればいいなと。できるだけ早く安く安全にというのは私の考えであります。ということも含めて組合議会に動いてほしいということはこの陳情の内容として言ってますので、その辺を考慮いただいて御賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

3回目になりますけれども、私以前、前議長が倒れまして私代理でずっとやっておるときに大阪府に川上議員も一緒に行ってもらって、あとは能勢町の議長も一緒に行っていたきました。そのときに片岡さんがおっしゃったんですけども、確かに無害化、コンクリート固化で一応検査して調査してあげるよと約束して、それで豊能町に無害化になってるよと説明してくれたんですが、そのときに私どもも最終的にはフェニックスでできませんかねという願いをしたんですが、この前も何か自治会でお話あったときには10年20年かかるよというふうにおっしゃった。そうなってくるとまたお金がかかってくるし、やはり現豊能町長が公約でおっしゃってた、豊能郡内で一生懸命やるよと、今もいかに期限切ってやるよとおっしゃってる。これも一つの手であるし、それができてからでも請願を受

けてもよかったんじゃないかなと。永並議員が先ほど質問しましたけれども、いいと思ったんですので一言申し述べてさせていただきました。多分答弁出ないと思いますのでこれで終わります。

○議長（福岡邦彬君）

ちょっと休憩します。

（午後2時47分 休憩）

（午後2時50分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

もう質疑はないですね。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

とよの維新の寺脇直子です。

「廃棄物の埋め立処分の早期実施」についての請願書について反対討論をします。

6月1日に大阪湾広域臨海環境整備センターの業務課長と課長補佐にフェニックスでの処理について話を聞きにいきました。豊能町のダイオキシンについては去年の神戸の件でテレビ・新聞報道、神戸市への無断埋め立てによる風評被害もあり、大阪湾近隣市町村の神戸市や尼崎市、そして大阪湾の漁連、大阪湾の近隣住民から豊能町のダイオキシンをまたフェニックスで処理するとなれば猛反対になり、近隣市町村を敵に回すこととなります。また去年の神戸の無断埋め立てにより他市町村の信頼を豊能町は失っているため、ほぼ100%受け入れが不可能とのことでした。以上の理由から反対の討論とさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかに討論。

西岡義克議員、ちょっと待ってください。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

ちょっと待ってください。請願者のあれやからね。ちょっと待ってください。そのルールを曲げたらあかん。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

豊鳴クラブ、井川佳子、反対の立場で討論させていただきます。

「廃棄物の埋め立処分の早期実施について」の請願書という、名前を見れば誰も反対する人はいないと思います。でもこの請願の趣旨という中で5番目が上げられています。埋立処分について早急に大阪湾フェニックスセンターに廃棄物を受け入れていただくよう大阪府知事をお願いしその促進を図るよう、豊能郡環境施設組合の管理者に申し入れることを請願するという内容につきましては、これはとても無理があると思ひまして、いろいろ確信があるのかと請願の紹介の方に聞かれても、ちょっと私の納得いくお答えはいただけませんでしたし、また先般の町長選挙の中でももう民意は出ております。要するにここに座っていらっしゃる池田町長は豊能郡内で完全無害化処理ということを上げられてここに座っていらっしゃるいまして、民意はそっちのほうに向いてるわけです。そこにまたこのちょっと違う趣旨のがあると、私はやはり豊能町は今、一つになって、また能勢町も一つになって頑張っていくときではないかと思ひますので、私はこれについては、この民意を受けて反対させていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

「廃棄物埋め立処分の早期実施」についての請願書について、賛成できないことで討論をいたします。

日本共産党の高尾靖子です。

請願の趣旨はよく理解できます。しかし私が5月20日に、町長も冒頭に述べられましたけれども、大阪府の担当課が来られて法的にはこのフェニックスで産業廃棄物も一般廃棄物も処理ができる場所であると、そのように述べられた上で、今後10年20年待たないと処理はできない状態だというふうにおっしゃいました。しかし数年待たないと処理ができないということです。池田町長が御挨拶でも述べられたように、町長選で安全処理、安全・安価で処理ができるような方法を模索して頑張っていきたいというふうにもおっしゃっております。2年間の元双葉保育所での仮保管も、この間で処理をするということを目指しておられるわけですから、この姿勢を見ていきたいと思っております。よって請願を受けられたのは無理ではないかと思っておりますので反対いたします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかに。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

8番・永並啓です。イノベーションとよのを代表し討論させていただきます。

これまで豊能町のダイオキシン処理は外に持ち出してばかりでした。品川のシンシア、三重県の三重中央、それで今回の大牟田、神戸、稲敷市であります。外に持ち出すから反対にあいます。外での反対運動が起きるとこちらとしてはどうすることもできません。昨年の町長選挙はダイオキシンの処理が争点だったと考えています。池田

町長は豊能郡内での完全無害化処理を掲げて当選されました。これは非常に重い結果だと受けとめています。住民の多くが自分たちの町で責任を持って処理をして解決するという覚悟を持った結果だったのではないのでしょうか。当然私たちも早く安全に処理をしたいという気持ちは同じです。フェニックスで埋めるだけなら最もコストも安く住みます。しかしこの請願を採択した場合の対応としまして、先ほどの西岡議員の答弁でもありましたようにフェニックスに申し入れるということを答弁されています。しかしさきの町長の挨拶でもありましたが、フェニックスでの処理は多くの関係自治体があるので5年10年くらいかかるという大阪府の答弁もあります。つまり現時点では現実的ではないということでもあります。議員必携の中にも、採択に当たっては法令上の基準はないので自主的な判断によるが、一般的には願意が妥当であるか、そして実現の可能性があるか、町村や議会の権限事項に属するかなどが上げられています。この2番目の実現の可能性については緊急性、さらに、緊急性、重要性、財政事情から見て、ごく近い将来実現可能性があるべきであるともされています。こうしたことから考えますと、フェニックスにかかわる多くの関係団体に同意をしてもらうには多くの時間がかかるのは明らかですし、その全ての自治体、関係団体のところに住民が住まれています。前町長が掲げた国崎クリーンセンターでの処理の場合は、豊能、能勢を除いて猪名川、川西の2自治体のみです。しかし前町長の対応がどうこうではありませんが、この2自治体に対しても、私はここには可能性を感じたんですが、この2自治体の説得もすることはできませんでした。フェニックスに申し入れるだけでなく、もう少し実現可能性のあ

る具体案がやはり必要となってきます。それらが見つかったのであれば、先ほどの議長もおっしゃられてましたように、議長を含め全ての議員、町長含めて職員全員が一丸となって動くことだと思います。しかし現時点では実現可能性が低いため時期尚早と言わざるを得ませんし、請願の趣旨にそぐわないというふうに考えます。こうしたことから反対とさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第3号請願を採択することに賛成の方は御起立願います。

（少数起立1：11）

○議長（福岡邦彬君）

起立少数であります。

よって、第3号請願は、不採択とすることに決定されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、6月6日あす午前9時30分より会議を開きます。

本日はどうもお疲れさまでした。

散会 午後3時01分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定について

- 第 1 号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償額の決定）
- 第 2 号報告 平成 2 8 年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件
- 第 3 号報告 平成 2 8 年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件
- 第 4 号報告 平成 2 8 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算事故繰越し繰越計算書報告の件
- 第 5 号報告 平成 2 8 年度豊能町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件
- 第 1 号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 2 号諮問 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 1 号承認 専決処分事項の承認を求める件（豊能町国民健康保険税条例改正の件）
- 第 2 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成 2 8 年度豊能町一般会計補正予算）
- 第 3 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成 2 8 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算）
- 第 4 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成 2 8 年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算）
- 第 2 6 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 7 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 8 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 9 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 3 0 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- いて
- 第 3 1 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 3 2 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 3 3 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 3 4 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 3 5 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 3 6 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 3 7 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 3 8 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 3 9 号議案 豊能町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 4 0 号議案 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 4 1 号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第 4 2 号議案 職員の退職手当に関する条例改正の件
- 第 4 3 号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第 4 4 号議案 豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター条例廃止の件
- 第 4 5 号議案 平成 2 9 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 3 号請願 「廃棄物の埋め立処分の早期実施」についての請願書

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 8番

同 9番